

# 5月から個別がん検診がはじまります

健康政策課 ☎048(456)5370

がんを予防するには、「適切な生活習慣」と「検診」が大切です。早期発見・早期治療のためにも、ぜひこの機会にがん検診を受診しましょう。また、令和6年度から子宮頸がん検診の検診内容が変わりました。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

## 志木市がん検診（個別）

- とき** 5月1日(水)～令和7年2月28日(金)
  - ところ** 志木・朝霞・和光・新座市のがん検診実施医療機関
  - 申込み** 電話または直接、受診を希望する実施医療機関へ
- ▼予約が不要な医療機関もあります。



▲市ホームページ  
(子宮頸がん検診)



▲市ホームページ  
(個別がん検診)

種別	対象年齢	検診内容	自己負担額
胃がん検診		胃部X線検査(バリウム検査)または内視鏡検査	1,600円
肺がん検診	30歳～	胸部X線検査	200円
大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	300円
前立腺がん検診(男性)	55歳～	血液PSA検査	300円
乳がん検診(女性)	30歳～	マンモグラフィ検査(40歳代の人のみ2方向)	700円 (2方向:900円)
子宮頸がん検診(女性)	20歳～29歳、 61歳～	細胞診検査	700円
	30歳～60歳	HPV検査 (検査結果が陽性の場合は細胞診検査を実施)	700円

# 森林環境税（国税）が導入されます

課税課 ☎048(473)1126

地方公共団体が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、令和6年度から市・県民税の均等割とあわせて森林環境税（年額：1,000円）が課税されます。

## 復興特別税の終了

平成26年度から実施の均等割額上乘せ分の復興特別税（市民税500円・県民税500円）が終了し、新たに森林環境税（1,000円）が導入されます。住民税の合計額は変わりません。

	令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税(国税)	—	1,000円
個人住民税均等割(市民税)	3,500円	3,000円
個人住民税均等割(県民税)	1,500円	1,000円
合計	5,000円	5,000円

※森林環境税のみ課税される場合があります。

## 森林環境税（非課税基準）

次のいずれかに該当する場合は森林環境税が課税されません。また、一定の要件を満たす場合は森林環境税が免除されますので詳しくは、課税課へお問い合わせください。

- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
- 前年中の合計所得金額が、135万円以下の障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親の人
- 前年中の合計所得金額が、41万5,000円以下で扶養親族がいない人
- 前年中の合計所得金額が、基準額(31万5,000円×扶養親族の人数<sup>※1</sup>+28万9,000円)以下の人

※1 本人、同一生計配偶者、扶養親族(16歳未満の扶養親族を含む)の合計人数